

愛知県  
中小企業者等

応 援 金

特例  
受付

## 申請期間終了後の特例受付についてのお知らせ

### ■概要

愛知県にて2021年4月以降に実施した緊急事態措置又はまん延防止等重点措置による休業要請・営業時間短縮要請や不要不急の外出・移動の自粛の影響に伴い、売上が減少した事業者に対する下記愛知県中小企業者等応援金について、対象となる事業者のうち、各期の申請期間内に申請を行えなかった事業者を対象に、特例で申請を受け付けます。

### ■対象となる愛知県中小企業者等応援金（10月分は特例受付を実施しません）

一般枠 4～6月分

酒類販売  
事業者枠 5・6月分

一般枠 7・8・9  
月分

酒類販売  
事業者枠 8・9月分

### ■申請について

- ・ 申請は電子申請、又は郵送申請が選択可能です。
- ・ 申請方法等は各期のリーフレット、申請特設サイト、申請要領等をご覧ください。なお、特例受付は、各当初申請期間ごとに設定された交付要件に加え、下記の事項にご注意ください。

#### <特例受付での注意点>

- ・ 過去に申請したことのある期間の応援金は、交付・不交付に関わらず今回再申請できません。また、既に申請済みの内容を変更するために特例受付をすることはできません。
- ・ 簡易申請は選択できません。また、以前に応援金を申請、又はシステム上一時保存状態で未申請となっている場合でも、提出書類の省略はできません。
- ・ 電子申請の場合、応援金一般枠（7・8・9月分、10月分）又は酒類販売事業者枠（8・9月分、10月分）にてユーザーIDを登録された方は、マイページより申請してください。その他の方は**必ず新規で仮登録**から実施してください。
- ・ 電子申請の場合、申請様式は過去申請受付時に展開されたファイル、用紙を利用せず、新しくダウンロードしてください。なお、一部申請様式等の日付が当初申請時のものとなっていますが、下記特例受付の申請期間に読み替えてご利用ください。

申請期間

2021年12月17日(金)～2022年1月14日(金)

当日消印有効（郵送申請の場合）

郵送申請時、必ずキリトリ線以下の宛先ラベルを貼り付けて郵送してください。また、キリトリ線より上部分（本案内）を同封してください（複数申請の場合はコピーしてください）



キリトリ

特例  
受付

〒450-8992  
名古屋西郵便局 JPタワー名古屋内分室留

愛知県中小企業者等応援金特例申請  
（4～6月分）事務局

キリトリ

特例  
受付

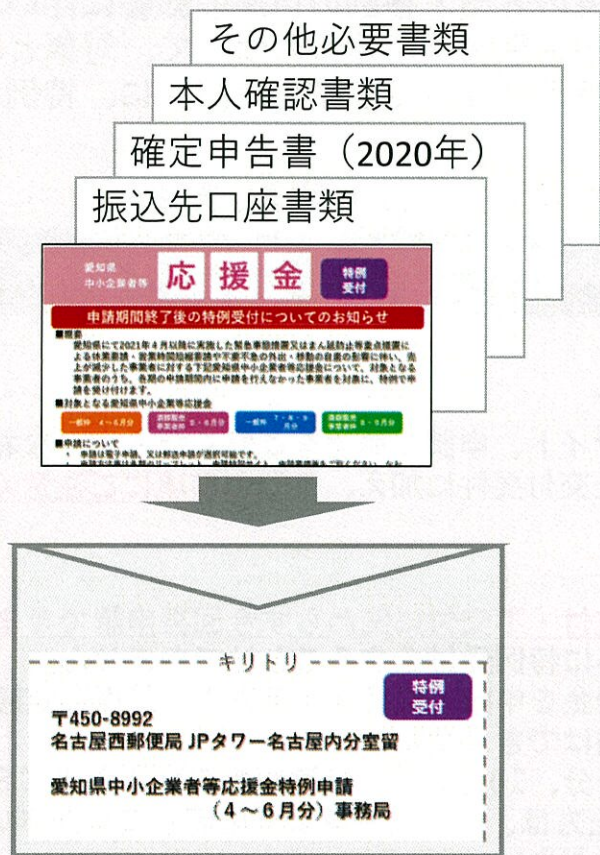
〒450-8992  
名古屋西郵便局 JPタワー名古屋内分室留

愛知県中小企業者等応援金特例申請  
（7～9月分）事務局

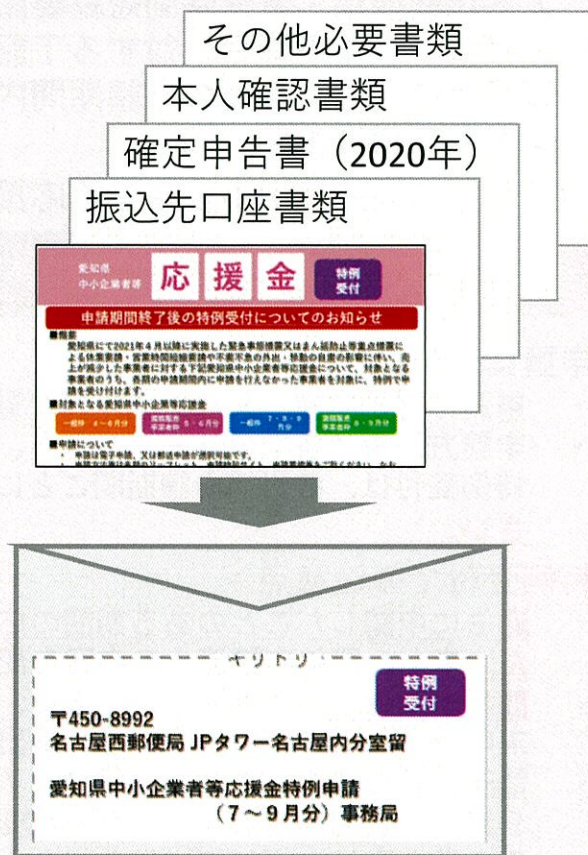


**【4～6月分】 【7・8・9月分】 の両方を郵送申請される方は、必ず書類を分けて申請してください**

本人確認書類等、【4～6月分】 【7・8・9月分】 の申請において共通する必要書類がございますが、必要書類はそれぞれの申請で明確に分けて封入してください。書類の省略や、いずれの申請に対する提出書類が混同する状態で提出されますと不備として再提出いただく場合がございます。



**【4～6月分】**



**【7・8・9月分】**

特設サイト

<https://aichi-chusho-ouenkin.com/next2/>

コールセンター



**0120-100-476**



受付時間

午前9時から午後5時 (土日・祝日含む、ただし年末年始除く)

キリトリ

<ノリ付け面>

キリトリ

<ノリ付け面>